

久喜市議会

平成28年6月定例会

市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
6月10日(金) 午前9時～	① 平沢健一郎 議員 ② 渡辺 昌代 議員 ③ 岸 輝美 議員 ④ 斉藤 広子 議員 ⑤ 岡崎 克巳 議員 ⑥ 矢崎 康 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
6月13日(月) 午前9時～	① 成田ルミ子 議員 ② 石田 利春 議員 ③ 春山 千明 議員 ④ 杉野 修 議員 ⑤ 戸ヶ崎 博 議員 ⑥ 鈴木 松蔵 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
6月15日(水) 午前9時～	① 貴志 信智 議員 ② 平間 益美 議員 ③ 丹野 郁夫 議員 ④ 田中 勝 議員 ⑤ 宮崎 利造 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
6月16日(木) 午前9時～	① 園部 茂雄 議員 ② 猪股 和雄 議員 ③ 川辺 美信 議員 ④ 新井 兼 議員 ⑤ 大谷 和子 議員

目 次

【第1日目 6月10日(金)】

① 平 沢 健一郎 議員	1
② 渡 辺 昌 代 議員	2
③ 岸 輝 美 議員	3
④ 斉 藤 広 子 議員	4
⑤ 岡 崎 克 巳 議員	5
⑥ 矢 崎 康 議員	6

【第2日目 6月13日(月)】

① 成 田 ルミ子 議員	7
② 石 田 利 春 議員	8
③ 春 山 千 明 議員	10
④ 杉 野 修 議員	11
⑤ 戸ヶ崎 博 議員	13
⑥ 鈴 木 松 蔵 議員	14

【第3日目 6月15日(水)】

① 貴 志 信 智 議員	15
② 平 間 益 美 議員	17
③ 丹 野 郁 夫 議員	18
④ 田 中 勝 議員	20
⑤ 宮 崎 利 造 議員	22

【第4日目 6月16日(木)】

① 園 部 茂 雄 議員	23
② 猪 股 和 雄 議員	23
③ 川 辺 美 信 議員	26
④ 新 井 兼 議員	28
⑤ 大 谷 和 子 議員	30

【第1日目 6月10日（金）】

① 平 沢 健 一 郎 議 員

1 小中学校の適正規模・適正配置と義務教育学校について

久喜市内小学校23校のうち、学校教育法施行規則において標準下限とされる12学級に満たない小規模校に該当する小学校10校では、クラス替えができず、クラスの男女の偏りが顕著に現れている。将来にわたって子どもの学校教育を保障する観点から、あまりにも小規模な学級編成を継続していくことは課題が多すぎる。義務教育学校の創設を含め、市内小中学校の適正規模・適正配置を検討すべきと考える。

- (1) 平成26～28年度久喜市の教育の小学校児童数、平成26～28年度住民基本台帳に基づく小学校入学見込み数によると、児童数（入学見込み数も含む）は減少していくが、誕生年度ごとに分析すると2年間で約1～3%社会増していることがわかる。この要因について市の考えを問う。
- (2) 久喜市の小学校23校のうち、平成28年度の児童数と平成34年度の児童見込み数を比較すると30%以上児童数が減る小学校が5校あるが、市の認識を問う。
- (3) 平成25年と平成26年生まれ児童見込み数の合計が、複式学級（2個学年）の編成基準である16名以下の小学校が、3校あるが市の認識を問う。
- (4) 市内小規模校10校において、男女比が2：1（もしくは1：2）以上の学年が、平成28年度は12学年だが、平成33年度見込みでは19学年に増える。市の認識を問う。
- (5) 文部科学省は、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度が平成28年4月1日から施行された。施設一体型の小中一貫教育学校は教育的価値が高いと認識するが、久喜市での有効性について問う。

2 団体事務局について

行政改革大綱に基づき、平成25年3月に団体事務局見直し基準が定められ、今日まで団体事務局のあり方について見直されてきた。

- (1) 現在、団体事務局の見直しの進捗状況について問う。
- (2) すでに事務局が移管している団体で、移管後事務局運営に支障をきたしている団体はあるか。
- (3) 市PTA連合会の事務局は、輪番制で会長校の教頭が担当している。合併後小中学校が34校になり、事務負担が多くなっている。埼玉県内の例をみると、加盟校が30校以上あるPTA連合会は久喜市PTA連合会を含め7団体あり、5団体は教育委員会に事務局をおき、1団体は専属の事務局がある。輪番制を行っている連合会の多くは、加盟校が10校前後までである。このような状況から、何かしら市から手をさしのべてもいいのではないかとと思うが、認識を伺う。

3 東京オリンピック・パラリンピック競技大会とキャンプ地誘致について

2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される。久喜市は、埼玉県にキャンプ地の誘致の意向がある旨を回答した。平成28年5月11日の新聞報道によると、埼玉県内で21市町がキャンプ地誘致に名乗りを上げ、埼玉県は英語版のガイドブックをつくる

など、自治体の受け入れ準備を後押ししている。この新聞報道で、キャンプ地を誘致したいと回答した自治体に久喜市は入っていない。

- (1) 久喜市の東京オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ誘致の進捗状況について問う。
- (2) 埼玉県は、東京オリンピック日本選手団の占める割合を20%の100人にすることを目標に掲げ、中学3年以上の60人を強化選手に指定しました。久喜市内で強化対象選手もしくは、期待できる選手はいるのか。
- (3) ブータン王国のワンチュク王子は、キャンプ地視察に寄居町を訪問している。国内では、キャンプ地誘致の成功の報道が続々と流れており、キャンプ地誘致に向け久喜市のタイムスケジュールが明らかに遅れていると感じる。市の所見を伺う。

② 渡辺昌代 議員

- 1 公立幼稚園の3歳児受け入れを進めるべきだが。

昨年度の議会で、久喜市幼稚園保育料等徴収条例の一部改正がされた。その時の議案審議の中で、3歳児クラス受け入れについて要求を出したところ、検討していくとの答弁であった。現状として、どう検討しているのか。早急に進めるべきと考えるが。

また、その他の保育サービスである、延長保育、給食、通園バス等はどのように考えているのか。保護者の声を聞いて欲しいが、いかがか。

- 2 健康マイレージ事業は今後どのように進めていくのか。

前議会で質問し、検討とされた健康マイレージ制度であるが、3月に出された総合戦略の、健康で安心な暮らしの確保の項で掲げられている。具体的には、どのように進められるのか。検討内容は、様々な健康の取り組みを取り入れて欲しいがいかがか。

- 3 認知症の方に対する支援事業の充実を市も積極的に取り組むべきだが。

今年度、社会福祉協議会では、一部地域で、徘徊模擬訓練を計画しているようである。久喜市としては、どのようにバックアップしていくのか。本来であれば、久喜市が積極的に取り組むべき内容だと考えるが、いかがか。

- 4 災害時避難所の充実を求める。

- (1) 久喜市の避難所、避難場所は、久喜市防災ハザードマップに記載されているが、それぞれの数を伺う。指定緊急避難場所の地震、洪水ごとに、指定避難所の拠点、補助、福祉ごとに、一時避難場所について。また、それぞれのダブリをなくした総数はいくつか。一時避難場所については、自治会等の集会所も含め伺う。
- (2) 久喜市の人口に対して、避難所の充足率はどのくらいか。
- (3) 清久工業団地周辺地区の企業に、避難所としての協力依頼をし、協定を結ぶことはできないか。

- 5 農業者トレーニングセンターの管理運営の在り方は変えるべきではない。
7月から、農業者トレーニングセンターの管理運営が変わり、無人化になるが、その理由は。無人化になることで、鍵を支所に取りに行くことなど、住民サービスの低下になる。行政サービスの低下はさせてはならないと考えるが。いかがか。
- 6 東京理科大跡地利用の4割部分、6割部分の今後の予定、課題について。
 - (1) 譲渡となった4割部分の利用については、市民要望が出され、公開もされている。様々な要望があり統合していくことは苦勞なことと思われる。まず、スケジュールを伺う。今も市民要望は受け入れているのか。あの広い建物の敷地は分割して進めていくのか。おおまかな考えを伺う。
 - (2) 平成28年度中の敷地内の安全対策はどうするのか。
 - (3) 6割部分の市の「地区計画」はどのように考えているのか。
 - (4) 物流会社が東京理科大跡地の開発を公表しているが、市の対応は。
 - (5) 「地区計画」「環境問題、道路、冠水、住民説明」等今後の予定と課題を伺う。

③ 岸 輝 美 議員

- 1 栗橋地区生涯学習施設、「栗橋公民館」と「いきいき活動センターしずか館」について
共に廃校となった小学校施設を活用したものであり、建物の老朽化・安全性から「いきいき活動センターしずか館」を廃止、「栗橋公民館」に統一する計画と聞く。
以下伺う。
 - (1) この計画の具体的スケジュールについて。
 - (2) かなりの利用者がある施設と聞いている。住民・利用者への説明は。
 - (3) 「栗橋公民館」建物の安全性、将来の方向性は。
 - (4) 「いきいき活動センターしずか館」で、グラウンド部分の開放は存続してほしいとの要望が強い。考えを伺う。
- 2 東京理科大学久喜キャンパス跡地活用問題について
先の2月定例会でも多くの質問が出ている。検討機関に加え、総合調整幹・調整幹なる役職も誕生、市民からのアイデア募集、議員・市民の視察・見学会も行われた。
こうしたことに踏まえ以下伺う。
 - (1) 4割の土地の久喜市への譲渡の時期、また、残り6割の土地の売買状況を把握しているか。
 - (2) 庁舎等検討会議・作業部会による検討の進捗状況を伺う。
 - (3) 募集した市民アイデアに取り上げるべき内容はあったか。
 - (4) 新年度予算に東京理科大学跡地管理事業費4,123万9,000円が計上されている。すでに執行したものはあるか。今後直近の予定は。
 - (5) 建物は中央公民館の5・5倍、本庁舎の1・8倍の広さを持つ。当然すべてではないがその中核施設として教育会館(センター)を提案するがどうか。

3 コミュニティスクールについて

いよいよ本年度より太東中地区において、コミュニティスクールが開始された。
発展的継続・全市内への拡大を願い以下伺う。

- (1) 久喜市のコミュニティスクールが目指すものは何か。
- (2) 事務局はどこが担うのか。
- (3) 事業推進のための予算的措置について(スタッフの保険・備品等)。
- (4) スタッフルームについて。
- (5) 市内全校へと拡大していくスケジュールについて

④ 齊藤広子 議員

1 「道路レスキュー」を更なる円滑化の為に ICT を活用し、対応の迅速化、効率化を図る

- (1) 道路レスキューの要望の件数と一日の可能な件数について伺う。
- (2) 半田市で行われている(マイルポ)アプリを利用し、スマホやパソコンから24時間365日、写真・GPSデータにて状況・場所を正確に投稿でき、市民参加型の事業として更に活用できると思うが、久喜市においても導入しては如何か。
- (3) 道路レスキューに留まらず、カーブミラーの破損や向き違い、倒木の対応、更に冠水問題など、災害情報を共有し、迅速かつ的確な対応を支援していく仕組みづくりも検討し広げて行くべきと思うが如何か。

2 くき版ネウボラ(子育て世代包括ケアシステム)の構築について

- (1) くき版ネウボラは、保健・医療・福祉が一体的に提供される子育て版地域包括ケアシステムですが、相談支援となるケアマネジメントと子育て支援の確立をどのようなコンセプトで行って行くのか伺う。
- (2) ネウボラのスタートとなる母子手帳配布は、現在、保健センターと役所の窓口で行っているが、相談体制は、取れているのか伺う。
- (3) ネウボラ拠点(子育て世代包括支援センター)を設置していくべきだがどう考えているのか伺う。
- (4) 子育て世代包括支援センターには、母子保健ケアマネジャーと子育て支援ケアマネジャーの配置をしていくべきだが如何か。
- (5) 子育ての担当部署や生活困窮に関わる福祉部署、健康増進部、母子保健ケアマネジャー、子育て支援ケアマネジャー、医療・福祉の有資格者などでケースに応じたコミュニティー会議を行っていくべきだが如何か
- (6) 地域全体で子育て家庭を支援する体制として、民生委員さんやボランティアなど人材のネットワークの構築をすべきだがどの様に考えているのか伺う。
- (7) 子育てを気軽に相談できる、電話相談やメール相談の対応は、進めているのか伺う。

3 小学校・中学校・公共施設のトイレについて

- (1) 現在の小学校・中学校の和式トイレと洋式トイレの数と割合の%を伺う。
- (2) 公共施設の和式トイレしかない施設は、何か所か伺う。

- (3) 公共施設の和式しかないトイレに対して足の不自由な方に対しての配慮は、どの様に考えているのか伺う。
 - (4) 老朽化した和式しかない小学校・中学校・公共施設のトイレに対しての改修計画として「トイレ快適化計画」を立てて行くべきと思うが如何か。
- 4 災害対策として、避難誘導柱や避難場所表示案内板を作り防災環境整備について
- (1) 国の防災計画では、「地方公共団体は避難場所をあらかじめ指定し日頃から住民に対して周知徹底に努めるものとする」と定められているが、どのように取り組まれているか伺う。
 - (2) 福祉避難所は、何か所あるのか。周知は、できているのか伺う。
 - (3) 官民協働事業の広告媒体を活用しゼロ予算でできる民間活力を活用して避難場所表示案内板を整備していくべきと思うが如何か。

⑤ 岡崎克巳 議員

1 公共交通のあり方について

- (1) デマンド交通について
 - ア 現状の認識と評価について伺う。
 - イ 課題をどのようにとらえているか伺う。
 - ウ 平成28年度の交通会議のテーマは何か。
 - エ 地域公共交通会議条例の第2条第1号の地域の実情に応じた運送の態様になっているか。第2号の必要性が拡大しているが、なぜ見直しをしないのか。
 - オ 地区ごとの取り組みは新市の一体感の阻害になっている。新市全体で取り組むべき事業であるが、いかがか。
- (2) 市内循環バスについて
 - ア 目的地までの時間がかかりすぎる現状をどうとらえているか。
 - イ 東西連絡ルートを増設すべきだがいかがか。
 - ウ 市街地をコンパクトに周るルートに見直すべきだが、いかがか。
- (3) 高齢化率の上昇に伴う、社会環境の変化に対応した大幅な見直しが必要である。どう取り組むのか、伺う。

2 市立幼稚園のありかたについて

- (1) 2園の現状をどうとらえているか。
- (2) 時間外保育、送迎バスなど、統一的な見直しと3年保育、給食などの要望にこたえる時期ではないのか。運営方針と料金統一までの取り組みを伺う。

3 総合運動公園の整備について

- (1) (市民)グラウンドの南側に観客席とトラックの外周にフェンスを設置すべきだが、いかがか。
- (2) 各駐車場のアスファルト化は積極的に整備すべきだが、いかがか。
- (3) 多目的広場が無料で貸し出されることにより弊害が出ている。どのように対処するのか伺う。

4 道路整備について

市道久喜 207 号線（図書館通り）は、久喜駅東側の重要な幹線道路である。近年、道路状況は悪くなってきている。これまで、一部補修や交差点から交差点までの区間的な補修などで対応してきたが、計画的な整備が求められている。市の取り組みを伺う。

⑥ 矢 崎 康 議員

1 食品ロス削減を目指し活動者を増やすべき

食品ロスとは本来食べられるのに捨てられた食品のこと。売れ残り、期限切れ、食べ残しなどで捨てられた食品ロスは日本では年間632万トンに上る。約半分は家庭からの廃棄が占めている。家庭での食品ロス削減で食費の節約、ごみの減量につながる食品ロスゼロを目指すべき。お考えを伺う。

- (1) 久喜市の食品ロス削減対策の現状について伺う。
- (2) 家庭における食品ロス削減の取り組みについて伺う。また家庭で食材を無駄にしないための啓発活動としてチラシを作成して啓発活動はできないか伺う。
- (3) もったいない精神で、学校給食の食べ残しを減らす事業の拡充として、食育の中に食品ロス削減の啓発をすべきである。お考えを伺う。

2 野良猫の繁殖を防ぐため、飼い猫の去勢や、避妊の手術に対して費用の一部助成を求める

住宅地に野良猫が入り込んだり、住民が野良猫の鳴き声、糞尿で悩んでいる。また道路に野良猫がいて運転時ハッとすることがあるとの市民相談がありました。以下伺います。

- (1) これまで野良猫の市民相談は何件あり、どのように対応してこられたか。
- (2) 一部助成に対するお考えを伺う。

3 住宅地の区画内を通る歩道の安全対策について

南栗橋 10 丁目内には区画内を通る歩道がありますが、防犯灯が少ないので夜間歩行時大変怖い。また今後この付近はこれから宅地が増設されることになっているところである。今後の防犯灯設置による安全対策のお考えをお聞きます。

【第2日目 6月13日（月）】

① 成田ルミ子 議員

1 東京理科大キャンパス跡地利用について

東京理科大学久喜キャンパス跡地の活用方法についてアイデア募集を行ったところ、60の個人及び団体の方々から219件の応募があった。

久喜市が東京理科大跡地を今後どのように活用していくかについてはアイデア募集の件数以上に市民の期待は高いと感じる。

さて、先般、議員や市民に向けての見学会に参加したが、実際に大学生がいなくなった後の現地を見て、建物および敷地の大きさは想像以上であった。

食堂やホールとして飲食できる場所、あるいはコンビニエンスストアが入れるような場所もあり、市民にとっての憩いの場所になる可能性は高いと思われるが、こういった施設を稼働させ活用するには、日常的に人が利用することが必須であると考え。東京理科大跡地は、毎日、人々が入り出す空間にすべく、創り上げなければならないとの思いから以下伺う。

- (1) 毎日、人が入り出す空間にするには、現市役所の機能を大幅に移転することが必要ではないかと考える。公共施設のアセットマネジメントも視野に入れながらの大改革も必要ではないか。市の考えはいかがか伺う。
- (2) 跡地内にある特別教室棟については、東京理科大が専門学校を作る目的で建てた棟だと伺った。この棟の使用目的を学校にし、民間に売却あるいは賃貸すべきではないかと考えるがいかがか。
- (3) 市内各地区から、公共交通で跡地に行けるように考えなければならないと思うが、市の考えを伺う。

2 久喜駅西口ロータリーと久喜西停車場線の渋滞問題について

久喜駅西口駅前の送迎による渋滞については常々議会でも問題に上がっている。

企業のバスの送迎や個人の送迎で、朝夕は駅になかなかどり着けない状況である。特に雨天時の送迎は大渋滞を起こしており、ひどいときはさいたま栗橋線近くから渋滞していることもある。もちろん渋滞はロータリー内も一緒に危険な状況である。

- (1) 久喜西停車場線について、市はどのような認識を持ち現在まで調査研究をしてきたか伺う。
平成17年にまちづくり交付金事業を活用した、西口周辺地区活性化事業でバスターミナル設置計画があった。当時より問題をとらえ計画策定したものだと思う。こういった計画に再度取り組む考えはないのか。問題が続いている以上、再検討すべきではないか。
- (2) 西口ロータリーでバスやタクシー、自家用車が入り乱れ、危険な様子は市も認識していると思う。問題解決に向けて今まで動いてきたこと、調査してきたことがあれば示してほしい。

3 市民のボランティア活動を負担なく長く続けるための取り組みの提案

毎年5月末の日曜日に行われるごみゼロクリーン運動や7月から9月の道路愛護月間、また年間を通じて市民が積極的に地域の美化活動をしているのだが、枝木や草を収集袋に入れる作業は、草木を刈ることよりも大変である。袋に入れずともごみの収集ができる方法を考えてみ

るのはどうだろうか。

例えば、ブルーシートに刈った草木を乗せ、収集車に直接入れることはできないだろうか。

市は、ごみゼロ運動等で各自治会がいつどこを清掃するか把握できるはずである。

それに合わせ久喜宮代衛生組合と協議し、収集車を各地域に回すことはできないか。

市民のボランティア活動の負担がかなり減ると共に、収集袋も使用せずに済むのだが、いかがか。

4 危険地域のゾーン30指定の要望について

久喜市内4か所に設置されたゾーン30の事業が、昨年度終了した。ゾーン30の道路を通る時思うのだが、路面標示等で、生活道路の安全運転が喚起される効果は大変大きいと思う。また通過交通の抑制・排除をポイントとしているため、抜け道として利用されて、対応に困っている地域には、指定を待ち望むばかりである。ゾーン30の取り組みが、再度警察署から示されるよう、市からも積極的に働きかけて欲しいがいかがか。

② 石田利春 議員

1 済生会栗橋病院、加須市へ一部移転の「覚書」に対応する市の取り組みについて

- (1) 市長は、済生会栗橋病院と加須市の間で結ばれた一部移転の覚書に対して「了解した」という立場ではないと表明されている。済生会栗橋病院存続に向けた所信を伺う。
- (2) 地元栗橋地区から「済生会栗橋病院の存置を求める要望書」が市長に提出されているが、どのように受け止めているのか所信をうかがう。
- (3) 4月15日全員協議会にての報告以降、市として取り組んで来たこと、また今後取り組む予定など伺う。

2 液状化対策事業実施に向けた取り組みについて

- (1) 地下水位低下工法による工事が開始されている。これまでの事前調査対象件数1147戸の結果を伺う。
 - ア 調査済み件数、
 - イ 未調査世帯はどのような理由からか。
 - ウ 検査結果はどのような内容を、どのように知らせているのか。傾斜の具合は知らせているか。
 - エ 調査の結果、傾斜の度合ごとの件数はどうであったか伺う。
- (2) 熊本地震は、「活断層」による地震で、その被害の大きさから、「久喜市は大丈夫か」と不安の声が聞かれている。熊本地震でも、液状化被災が明らかになっている。熊本地震被災に伴う不安要素について伺う。
 - ア 熊本地震による液状化被害を把握し、南栗橋で実施している液状化対策に生かすことはないか。検証するべきと考えるがいかがか。
 - イ 液状化対策、「地下水位低下工法」は液状化を抑制するもので、東日本大震災同等レベル、L V 1の地震を想定し対策が進められている。熊本地震と同レベルの地震が発生した場合、南栗橋地域の液状化被災はどのようになると考えられるか。

- (3) 液状化対策工事の施工検査はどのようにすすめていくのか伺う。
- ア 検査体制、検査の時期、主な検査項目など伺う。
 - イ 検査は施工の過程など現地調査をしているか伺う。
 - ウ 工事の施工事業者は、液状化対策事業は初めての事業だと思うが、技術指導など必要と考えられるが、その対策はどのようにすすめているのか。
 - エ 工事施工の進行にともない、想定外のことが起きるなど問題は起きていないか。
- (4) 工事終了後の「地下水位」「地盤沈下」のデータ把握は重要と指摘して来た。国のガイドラインを確認との答弁だが、工事中に検査体制を備えることが必要なのではないか。また、国のガイドラインは何時ごろ出る予定か伺う。
- (5) 南栗橋 12 丁目は液状化被害も最も大きな被害が出た場所で、豪雨があると必ず「冠水するエリア」も一部にある。特別な対策が求められているのではないか以下伺う。
- ア 冠水すると、液状化を防止する「地下水位低下」が遅れ、液状化被害が発生するリスクが高まることが考えられる。いかがか。
 - イ 冠水により液状化被害のリスクが高まるとすれば、冠水対策も液状化防止対策として位置づけられるのではないか。
 - ウ 南栗橋 12 丁目は冠水対策を強化することが求められ、液状化対策と一体に進めるべきと考えるがいかがか。

- 3 JR 東鷲宮駅と栗橋駅が早朝無人駅になっている。有人化が求められるが市の対応は久喜市には、JR 東日本の駅が久喜駅・東鷲宮駅・栗橋駅と 3 つあり、その内栗橋駅と東鷲宮駅が早朝無人駅となっている。安心・安全な公共交通機関が求められる。久喜市としても、有人化に向けた取り組みが求められることから以下伺う。

- (1) 市はこの状況をいつどのように把握し、どのような対応を行ったのか伺う。
- (2) 「了解した」との立場ではいけない。有人化に向けた取り組みが求められると考えるがいかがか。
- (3) 輸送の安全確保の重要性は言うまでもなく、特に埼玉県は、東京への通勤・通学者が多いと言われ、栗橋駅・東鷲宮駅の定期的な毎日の乗車客は 16000 人を超えている。昼夜間人口比率は、平成 22. 10. 1 現在県の調査では久喜市は 86. 9%となっている。人身事故や鉄道設備不良による事故、自然の影響による運行停止など、車両運行の見合わせは多発し、利用者への影響が出ている。市はこのような状況をどう受け止めているか伺う。
- (4) 交通政策基本法に基づき、市としての責任をもった取り組みが求められると考えるがいかがか。

JR 久喜市内の JR 駅 一日の平均乗車人員 (2014 年)

駅名	定期外	定期	合計
久喜駅	10, 574	25, 288	35, 862
栗橋駅	3, 503	8, 339	11, 842
東鷲宮駅	2, 221	8, 059	10, 280

- 4 公共施設見直しに伴う、施設利用は利用者の声を反映させて実施すべき
栗橋いきいき活動センターしずか館 1975 年建築、栗橋公民館は 1964 年に建築され今後統廃合する計画と聞く。計画実施に向けた取り組みについて伺う。

- (1) 栗橋いきいき活動センターしずか館・栗橋公民館の利用者数は。
- (2) 統廃合の計画案はどのようになっているか伺う。スケジュールも含め伺う。
- (3) 計画案に対応する、利用者への周知はどのように進めているか伺う。
- (4) 統廃合となれば、利用者が多くいる中、閉鎖施設を利用されている方は活動への影響が大きい。利用施設の代替えは確保できているのか。
- (5) 栗橋いきいき活動センターしずか館・栗橋公民館には、それぞれグラウンドがあり利用されている。統廃合となってもグラウンドの利用は可能で活用を継続すべきと考えるがいかがか。
- (6) 統廃合するにしても、これまで利用者の活動が縮小しないよう、とくに高齢者が外で活動できる機会を奪うことがあってはならないと考えるがいかがか。

5 公共施設における備品、収納器具整備充実を進めるべき

公共施設で、利用後椅子やテーブルの後片付けが実施される。椅子の片付けは、椅子収納用器具に積み上げ収納室へ整理するのが基本となっている。しかし、積み上げる椅子や机の数が多く、高齢者からすると大変危険、改善が求められることから以下伺う。

- (1) 公共施設の利用後、椅子や机を利用者が収納する施設を把握しているか。
- (2) 利用者にとって収納が困難で、怪我の恐れがあるとの声が届いているが市の認識はいかがか。
- (3) 安全に向けた対応が求められると考えるが、市の認識と取り組みを伺う。

③ 春山千明 議員

- 1 清久第一農業集落排水処理場の維持管理と周辺環境の整備を強化するべきですがいかがか伺います。
 - (1) 処理場内の維持管理の状況を伺います。
 - (2) 施設内で浄化された排水は近隣の農業用水につながる排水路に流していますが、維持管理の状況を伺います。
 - (3) 併設されているトイレの維持管理の状況を伺います。
 - (4) 併設されている公園の維持管理の状況を伺います。
 - (5) 集落排水処理施設や関係施設の管理の仕方を再確認し近隣の住民に迷惑のかからない施設としていくべきですがいかがか伺います。
- 2 東京理科大学久喜キャンパス内の備品を有効利用するべきですが、いかがか伺います。
 - (1) 現時点で東京理科大学の施設内の様々な備品はどのように利用する予定かお伺いします。
 - (2) 公共施設として利用していく中で不要となる備品は広く市民に提供するか、オークション等に出し歳入にあてるべきですがいかがですか。
- 3 久喜市内で行われる防災関連の行事に地元の小中学校の児童生徒や保護者も参加するべきと考えます。久喜市、久喜市教育委員会の見解をお伺いします。
 - (1) 自主防災組織が行う防災訓練等に地元の小中学校は積極的に参加するべきですがいかがか伺います。

- (2) 久喜市防災訓練に小中学校として児童生徒や保護者の参加を検討するべきですがいかがか
お伺いします。
- 4 老朽化している東町集会所の修繕と備品の整備を行うべきですが、いかがかお伺いします。
- (1) 建物の老朽化が著しいところがありますが現状をどのように把握していますか。
- (2) 集会所内の備品も古く使用状態が悪いものもあります。どのように把握していますか。
- (3) 集会所は多くの人が気持ちよく利用する施設として修繕等管理を徹底するべきですが、い
かがかお伺いします。
- 5 市管理の公園内の緑を大切に育てるべきですが、考えをお伺いします。
- (1) どのような方針で公園内の緑を管理していますかお伺いします。
- (2) 特にビオトープや自然を生かすべき公園では緑の育成に最大限配慮して管理するべきで
すが、考えをお伺いします。
- 6 沿線住民に配慮しつつ身近な緑である街路樹を生き生きと適正に管理するべきですが、考え
をお伺いします。
- (1) これまで通称「街路樹管理条例」をどのように活用してきたのかお伺いします。
- (2) 電柱の新設はどのように要請してきましたか。また、今後街路樹を設ける市道に新たに電
柱を設置する場合は街路樹と重ならないように民有地内の設置を要請するべきですが、い
かがかお伺いします。
- (3) 通行に支障がなく切る必要がない枝落としをしている道路があります。認識はいかがで
すかお伺いします。
- (4) 立ち枯れしている街路樹がそのままになっている所があります。原因を調べ対処するべ
きですがいかがかお伺いします。

④ 杉野 修 議員

- 1 まだ使える粗大ごみ等のリサイクル事業に着手を
- 現在、市民の生活ごみは久喜宮代衛生組合に中間処理を委託している。衛生組合では、家具
や生活雑貨などのうち、使用に耐えうる物のほとんどが破碎され、焼却されている。今回、東
京理科大学の跡地が市に無償譲渡されることを期に、東京理科大学の施設を有効活用したリサ
イクル事業実施の可能性が広がったと言える。実施に向けた検討を求めて以下質問する。
- (1) 東京理科大学の空き教室やスペースを生かして家具や生活雑貨を、市民にリサイクル活用
して頂く事業として位置付けた場合、将来、菖蒲地域に予定されている新たな施設で実施が
予定されている事業の「試験運用」ができるので、事業の円滑な移行が可能になる。また、
リサイクルする資源の「清掃」や「手直し」「販売」などで雇用の創出も拡大できる。以
上の事柄について市としての認識を伺う。
- (2) リサイクル事業の先進地では、リサイクルにとどまらず、環境教育の実例として「参加型
の環境教育の場」として工夫が凝らされ、小中学校の教育コースとなっている。また、親子
で参加し、ふれあい、交流、体験型の教育もできる幅広い取り組みも可能となる。こうした
視点も必要と考えるが、市としての認識を伺う。

2 熊本大地震の経験から学び、市の災害対策の改善に生かせ

熊本、大分などを襲った大地震被災地では、今なお余震が続く中での復興事業が行なわれている。我々被災地以外の自治体に課せられているのは、被災地支援を強化することと、災害被害体験からしっかり学び、いかに教訓化するかということである。熊本大地震では、震度7が2回、余震が1500回以上というこれまでにない経験をした。そのため、従来の災害対策が想定しなかった問題・課題が明らかになっている。そのことを踏まえて以下伺う。

- (1) 「大地震の連続発生」という事実から、従来の計画・対策、考え方をどのように改善、強化する予定か伺う。また次の点での変更、改善があれば伺う。
 - ア 想定する地震の規模、震度、揺れ方
 - イ 防災訓練の内容（避難計画、救援物資の集積、配分、支援・ボランティアの受け入れと振り分け、アスベストを使用した民間建築物のマップ化）
- (2) 各地域で避難所となる施設の周知状況と、次の視点での改善・見直しや、備蓄品などの準備状況はどのようなか伺う。
 - ア 女性からの視点
 - イ 障がい者からの視点
 - ウ 子どもからの視点
 - エ 外国人からの視点（など災害時に弱者となる市民の視点）
 - オ エコノミークラス症候群対策
- (3) 大規模災害発生後に建設すべき仮設住宅の規模、場所など計画はどのようなか伺う。また、仮設住宅への「入居申し込み対象」や、地震で被害を受けた家屋への支援の在り方については、見直しが必要とされているが、市の考えを伺う。
- (4) 熊本大地震の被災地に対する久喜市の支援を強化することについて久喜市としても、早い段階での物資の支援等を行ったが、これからも可能な限りの支援を継続する必要があると考える。以下伺う。
 - ア 物資の支援は、今後も予定はあるか。あるいは終了したと判断しているのか伺う。
 - イ 市職員や民間団体の人的支援は、今後どのように進める予定か伺う。

3 デマンド交通事業は住民の立場で改善を

循環バス運行のない地域の市民にとって、デマンド交通は、欠くことのできない公共交通機関である。利用者、市民の要望を取り入れながら、常により利便性の高い交通機関へと改善を重ねていく必要がある。

- (1) これまでの運行から、2015年度の事業評価をどのようにしているか。成果（各地域別の登録者数と利用者数）、目標からの到達度、また、今後の課題をどのように整理しているか伺う。
- (2) これまで利用者、市民からの要望のうち次の点での市の考えを伺う。
 - ア エリアを越えての運行（市役所、総合支所、病院、商業施設）を拡げ、改善を図ることについて
 - イ 市境を越えての運行（上記アに鉄道駅を加える）を拡げ、改善を図ることについて
- (3) 公共交通の利用者拡大が、「民業への圧迫になる」との意見がある。市ではどのように受け止めているか考えを伺う。また、民間事業者と市の公共交通とが「共存」することは可能であり、問題の解消を図ることが市の役割と考えるがいかがか、認識を伺う。

4 教職員の「長時間・過密労働」解消を求める

全国的には、学校現場での長時間で過密過密な勤務実態が報告され、教職員の健康被害にまで影響が出ているという。市内の小中学校における実態と対応策を以下伺う。

(1) 2015年度における勤務実態のうち、「時間外勤務(残業)の月平均時間」は、どのようか伺う。また、その「原因について」はどうか分析をしているか伺う。

ア 小学校

イ 中学校

(2) 同じく、「授業前の準備に要した時間」は月平均どれくらいか伺う。

ア 小学校

イ 中学校

(3) 同じく、中学の「部活動に要した時間」は月平均どれくらいか伺う。また、「週休日における部活動に要した時間」はどのようか伺う。

(4) 以上の実態を踏まえて、「認識と、課題の解消策」を伺う。

⑤ 戸ヶ崎 博 議員

1 交通安全対策について

(1) 主要県道川越栗橋線と市道菖蒲29号線、同66号線との十字路交差点は近年、交通量が増え交通安全のために信号機は付いているが、右折信号機の設置が求められています。市として右折信号の設置要望を考えてはどうか伺う。

(2) 市道久喜1243号線について伺う。この道路に並行して東側は、用排水路が整備されています。しかし路肩部は雑草などによって水路との境界が分かりにくく、車での走行は危険であります。又歩行者などにおいても危険が伴っている状況です。

安全柵やポール等を設置して安全対策を講じてはどうか伺う。

2 道路側溝整備について

(1) 市道菖蒲19号線は道幅も広く、小林地域の幹線道路になっている。この道路の側溝は蓋がないためか、側溝に土砂がたまり、又草等が繁茂している。そのため水の流れが悪く、家庭の雑排水も流れてきており、夏などは蚊の発生に悩まされている現状である。

ア この側溝の蓋掛けの考えはどうか。

イ 定期的に側溝のさらいの計画をされてはどうか。

(2) 市道久喜4043号線、同4044号線の側溝は複雑で水の流れが損なわれている状況です。台風などの時は必ず水害の発生個所になっている。現状をどう把握されているか伺う。緊急的、長期的な対策について伺う。

3 道路里親制度の充実のために

(1) 清掃などで出たごみ処理について、現状はどうか。

(2) より活動がしやすいように、ごみの保管場所の確保を考えてはどうか。

(3) ポイ捨て防止の対策を積極的に取り組むべきと考えるがどうか。

4 中学校の部活動の充実のために

- (1) 市内中学校の部活動の種目とそれぞれの数はどのような状況か。
- (2) 運動部の廃部などが目立っているが、対策をどう考えているか。
- (3) これからの中学校の部活動の充実のために、目標や計画を明確にして、充実を図るべきと考えるがどうか。

⑥ 鈴木松蔵 議員

1 生活保護の支給について

- (1) 現在の支給件数（人数・世帯数）について伺う。また外国人についても伺う。
- (2) 最高裁判所の外国人に支給することの判決について、市の見解を伺う。

【第3日目 6月15日（水）】

① 貴志信智 議員

1 公共施設への指定管理者制度導入の推進について

総務省は地方交付税の算定にあたり、各自治体が行う歳出効率化への取り組みを加味して配分額を計算する「トップランナー方式」を採用する方針を固めている。平成27年12月に地方財政審議会から出された「今後目指すべき地方財政の姿と平成28年度の地方財政への対応についての意見」においても、地方交付税の算定の見直しの具体例として「トップランナー方式」が挙げられている。久喜市においては、既に合併算定替による普通交付税の縮減が確定しており、さらなる歳入減額リスクは最小化しておく必要がある。総務省の要請に従い、歳出効率化に向けた取り組みを進めるべきである。そこで以下伺う。

- (1) 国が「平成28年度に着手する取組」として示している16業務における、久喜市の業務改革の進捗状況を伺う。未達成のものがあればその要因と今後の展望を伺う。
- (2) 国が「平成29年度以降導入を検討するもの」として挙げている業務のうち、「図書館管理」「公民館管理」の指定管理者制度導入について、久喜市は今後どのように取り組むか。「国からの要請」「経費削減」「サービス向上」いずれの観点からも指定管理者制度を導入すべきと考える。市の見解を伺う。

2 AEDの整備と使用促進について

久喜市はこれまでAEDの普及に取り組んできた。今年度策定された久喜市総合戦略においても「公共施設屋外へのAED設置」が明記されるなど、今後においてもさらなるAEDの普及促進が期待される。日本心臓財団がまとめた提言書によると、AEDが実際に使用された場合の救命率は45%である一方で、使用に至った件数は「発見者がいた心原性心停止」の総数に対し、わずか3%であった。このデータは、AED設置場所の周知や、心停止リスクに基づく戦略的な配置が救命に肝要な要素であることを示していると考えられる。そこで以下伺う。

- (1) 日本心臓財団は、運動中の突然死はランニングと球技に関与するものが多く、ボールや人同士がぶつかる野球・サッカーなどは特に若年層の心臓震盪による突然死リスクが高いと報告している。こうした種目が行われる久喜市の屋外公共体育施設には、AEDの設備が不足しており、設置を急ぐべきと考える。市の見解を伺う。
- (2) 久喜市はAEDの貸し出しを行っている。昨年度の貸し出し件数と、内訳（イベント名）を伺う。
- (3) 現在は久喜市ホームページ「AED」のページを閲覧しないとAEDの詳細情報が確認できない。つまりAEDに関心を持って自らページ遷移を行わないと情報にはたどり着けない。AEDへの理解・関心が低い方にも情報を届けるためには、各公共施設紹介のページや、公共施設予約画面、利用料金支払い時の領収書など、何かの「ついでに」閲覧できる場所に「AEDが設置されている具体的な場所」や「最寄りのAED設置場所」などの情報を掲載するなどの工夫が必要であると考えられる。市の見解を伺う。

3 広告募集の窓口一元化について

久喜市は、久喜市が持つ様々な媒体を活用し、民間事業者からの広告を募集している。しかし所管する部署によって広告を募集する場所・方法が違っており、利用者の利便性が高いとは言えない。そこで以下伺う。

- (1) 子育て支援ガイドブック、暮らしの便利帳、久喜マラソン、窓口封筒、本庁舎1Fロビーに流れる映像の広告（協賛）の募集はどのように行われたか。時期と、募集方法を伺う。
- (2) 全ての広告募集は、機会の平等を確保するためにも窓口を一元化する（久喜市ホームページ「有料広告」のページなどに一元化）する必要があるものとする。市の見解を伺う。
- (3) 久喜市で新規に事業を始める事業者に、行政を活用した広報手段と、その高い広告効果を周知するべきと考える。市の見解を伺う。
- (4) 久喜市が活用している各種SNSで、有料広告に関する情報を、定期的、あるいは不定期で広告媒体となりうるイベントが発生した際に発信するべきと考える。市の見解を伺う。

4 親子断絶の防止に向けた取り組みについて

日本では毎年20万組を超す夫婦が離婚の道を選んでいる。厚生労働省の調査では親が離婚した未成年の子は、全国で22万人を超えるとされている。離婚に際し、親権だけを決めて離婚届を提出し、その後、親権を持たない親子の交流が絶たれてしまう「親子断絶」は深刻な問題である。国会においても超党派による親子断絶防止を考える議員連盟が設立され、法整備に向けた動きが始まっている。離婚後の「面会交流」や「養育費の分担」を取り決めることは民法に明文化されているものの、そうした取り決めがなくても離婚届出書は受理されることから、協議離婚が多数を占める現状において、民法の規定が機能しているとはいえない。

そうした状況の中、兵庫県明石市は2014年、「こども養育支援ネットワーク」の運用を始め、「面会交流」や「養育費の分担」の取り決めに支援する施策を打ち出した。「子どもの利益を保護する」という目的のもと久喜市も支援を充実させるべきと考える。

- (1) 久喜市における「面会交流」「養育費」の取り決めにに関する支援の現状を伺う。
- (2) 離婚が成立する前に（離婚届出書配布時に）「面会交流」「養育費」の取り決めにに関する情報提供と、支援を行うべきと考える。市の見解を伺う。

5 子ども議会の活性化について

「市行政および議会への理解を深めさせ、併せて学校生活における生徒（児童）会活動に生かしてもらおうとともに、子供たちの夢のある幅広い意見・要望などを市政に反映させること」を目的に、子ども議会が開催されている。子供たちの議会での発言や、議会に臨む姿勢は素晴らしく、大変意義深いイベントであると認識している。

ただし、議事録を読むと、子供たちの質問に対する答弁の大部分が、形式的な行政制度の解説に終始しており、セレモニー的要素が目立つ感も否めない。本来の目的を達成すべく、以下伺う。

- (1) 市議会と言う「一般質問」の形式は子ども議会の目的達成につながらないと感じる。一定の予算の範囲内で、各校対抗の政策プレゼン大会を実施し、久喜市が審査、政策を何点か絞ったうえで、各校代表者に議決を諮り、採用された政策を実際に実行するなど、「実行性」を伴うイベントにするのはいかがか。市の見解を伺う。
- (2) 小中学生に限らず、高校生や大学生にも門戸を広げるのはいかがか。市の見解を伺う。

② 平 間 益 美 議 員

1 特定健診の受診率向上に向けた取り組みを

特定健診を受診し、健康維持を行うことは医療費の削減につながり、健康な日常生活を行う上でも非常に重要である。特定健診の受診呼びかけを、かかりつけ医にも協力してもらい、受診率を上げる必要があるという観点からいくつか伺う。

- (1) 平成27年度の特定健診対象者と受診者の数について地区ごとに伺う。
- (2) 平成27年度と平成26年度との受診率の変化について伺う。
- (3) 受診者の中で改善が必要と診断された方の数を地区ごとに伺う。
- (4) 改善が必要な方に対して、指導を行っているが以下について伺う。
 - ア 指導した数を地区ごとに伺う。
 - イ 改善した人の数を地区ごとに伺う。
- (5) 平成25年度特定健診対象者1852万人のうち、758万人40.9%が特定健診未受診だが、この方々は生活習慣病で医療機関を受診しているというデータがある。久喜市の実態を伺う。
- (6) 特定健診を受診した人には健康マイレージポイントを付け、促進し、該当者で改善された方にはさらにポイントをつける。更にポイントで健康グッズの購入ができるなどの対策で受診率を上げ、メタボの予防・改善を図ることも必要と考えるがいかがか伺う。

2 ごみ処理についての改善を求める

- (1) 久喜宮代衛生組合では本年4月よりごみ出し方法を一部変更したが、十分に市民に理解されているとは言えない。そこでごみ処理関係についていくつか伺う。
 - ア 新聞紙・段ボールの収集日がそれぞれ違う週になり、週1回から2週に1回となった。しかし、依然と同じ方法でのゴミ出しが各所で見受けられる。開始から2か月間の実態を地区ごとに伺う。
 - イ 通常のごみ出し方法が、言葉の問題などもあり外国人の方には十分理解されてなく、住民とのトラブルもあるという声を聞く。周知徹底の方法を地元の方だけをお願いするだけでなく、市としても外国語の話せる職員などを派遣し、一体となって行うなどの対策が必要と考えるがいかがか。
 - ウ カラス被害によって散乱している生ごみなどが、そのまま放置されているのをときどき見かける。回収車によって最低限の処理を行うべきと考えるがいかがか伺う。
- (2) 高齢者世帯では粗大ごみを指定された場所に搬出するのは大変厳しいものがある。衛生組合または市の協力は考えられないか。また、高齢者世帯・生活保護以下の低所得者の粗大ごみ費の補助を市が行うべきと考える。そこでいくつか伺う。
 - ア 昨年度の粗大ごみ券販売の実態を伺う。
 - イ 市内の75歳以上の高齢者のみ世帯数を伺う。
 - ウ 生活保護以下の低所得者世帯を伺う。

3 河川等水質調査結果を伺う

夏季と冬季の年2回47箇所において河川等水質調査を行っているが、最新の冬季水質調査の結果を見ると27番箇所の、菖蒲町菖蒲 4989-2 地先の場所で生物化学的酸素要求量が異常に高い数字を示している。そこで伺う。

- (1) 原因について伺う。
 - (2) 基準値内に収めるためにどのような取り組みをしているのか伺う。
 - (3) 地域住民からは臭いなどについての苦情は出ていないか伺う。
 - (4) 調査した個所は以前農業用水として利用され、現在でも生活雑排水が流れ込んでいる側溝であり、モラージュ横の川に流れていると地元の方から伺ったが、川の汚染にはつながっていないのか伺う。
- 4 参議院選挙を前に、選挙管理委員会に求められる準備は万全に
- 7月に参議院選挙が行われる。投票所の対応や、投票率向上に向けての取り組みについて伺う。
- (1) 参議院選挙比例区は、政党名でも、比例候補者名でも投票することが可能で、候補者が多いのが特徴である。投票の際に、活字を読み取るのに苦労すると聞く。正確に読み取れるよう投票の際の補助工具として拡大鏡の設置等必要と考えるがいかがか。
 - (2) 選挙管理委員会には投票率を上げるための準備が求められている。今度の参議院選挙は満18歳から選挙権が付与される初めての選挙となる。選挙管理委員会としても特別な配慮が求められるとの考えから伺う。
 - ア どのような取り組みが検討されているのか伺う。
 - イ 選挙権が付与されることは100%周知されているか。
 - ウ 選挙管理委員会が高校などに出向き、選挙に関する広報活動や模擬投票の実施など実施することはできないか。不安なことがないか聞き取り、必要な手だてをつくすべきと考えるがいかがか。

③ 丹野郁夫 議員

- 1 緊急時に備え、臨時ヘリポートの指定・確保の推進を。

東日本大震災、常総市の鬼怒川堤防決壊、熊本地震等、近年の大きな災害時、自衛隊ヘリコプターによって多くの人命が救われた。災害時におけるヘリコプターの有用性は非常に高い。そこで、市においてもドクターヘリの緊急救命搬送用の常設型ヘリポートのほか、建物の屋上等に設置する非常設型のヘリポートの指定・確保を進めていくべきと考える。公の施設や学校、民間商業施設との災害時における提携も必要ではないか。市の考えを伺う。
- 2 若者議会の開催を検討すべきでは。

将来を担う若い世代の意見を市政に反映させていくべきである。市では、各審議会等への青年枠の確保等、一定の努力を認めるものの更なる促進をお願いしたい。高校生、大学生を含めた10代から20代の若者で構成する若者議会の開催を検討してはいかがか。市の考えを伺う。
- 3 市民団体活動の支援を更に促進すべきでは。

超高齢社会を迎え、地域住民の方々との協働のまちづくりが不可欠となっている。特に一人暮らしの高齢者が集えるような場づくりをする介護予防活動については、地域の方々に担っていただく部分が今後ますます強くならざるを得ない。以下伺う。

- (1) 介護予防活動等を行っている地域市民団体について、市の考え方を伺う。
 - (2) 介護予防活動等を行っている地域市民団体に対する、現在の市の補助金等の支援はどのようなものがあるか伺う。
 - (3) 今後、地域市民団体の活動を更に推進していくために、現在の支援では充分ではないと考える。補助金の増額を検討してはいかがか。市の考えを伺う。
- 4 桜田小の児童数の増加に伴う教室の確保について。
- 東鷲宮駅東側周辺はマンション建設等の開発が進み、子育て世代が急激に増加している。学区の桜田小は今年度150人が入学し、5クラス体制となった。昨年度卒業した6年生が2クラスであったため、都合3つの教室が今年度増加したことになる。来年度の新入生も5クラスになる可能性が高く、今後この傾向が数年続くことが予想される。現在3年生から6年生は3クラス体制であるが、これから毎年2つの教室が学級室で使用されていくことを想定した場合、教室が不足することが懸念される。以下伺う。
- (1) 今後5年間、予想される桜田小の新入生数の見通しを伺う。
 - (2) 教室が不足することが懸念されるが、市の対策方針を伺う。
 - (3) 東鷲宮小との連携による教室の確保、鷲宮東コミュニティセンターの活用、学区割の検討について考えはあるか伺う。
- 5 市道鷲宮18号線の交差点改良工事の沿道余地の活用について。
- 県道川越栗橋線と市道鷲宮18号線が接続する交差点改良工事が繰越となり、今年度完了する見通しとなっている。この交差点改良のために用地買収をした土地を含め、交差点以外の沿道の余地を活用すべきと考える。元々は鷲宮西コミュニティセンターの駐車場があった場所であるが、余った土地を再度、同施設の駐車場として活用すべきと考える。市の考えを伺う。
- 6 運転免許証を自主返納した方に、電動アシスト自転車の購入補助をすべきでは。
- 高齢者による自動車運転事故は後を絶たず、今後も増加していくものとする。市でも何らかの対策をすべき。そこで、高齢者が運転免許証を自主返納した場合、電動アシスト自転車購入の補助を検討してはいかがか。他市の事例で、これらと併せて、未就学児世帯への購入補助も行っているようである。市の考えを伺う。
- 7 後期高齢者医療被保険者証の拡大、若しくは更なる文字の拡大を県に要望すべきでは。
- 後期高齢者医療被保険者証は、国民健康保険被保険者証と同様に、数年前からカードタイプになっている。以前の被保険者証と比較し携帯性は向上したものの、後期高齢者にとっては文字が小さすぎて見づらいとの声を聞く。被保険者証カードそのものを拡大するか、表示面を必要最小限の情報にし、文字を更に大きくすることを県に要望すべきと考える。市の考えを伺う。

④ 田 中 勝 議員

1 樹木の管理保全と緑化対策

表題について初めての取組は（旧菖蒲町議会）平成4年の3月議会である。そして、平成6年の9月議会まで、環境問題について9回取組んでいる。この執拗な取組の根底には、1970年にスイス法人として設立された民間組織の「ローマクラブ」の報告（ダイヤモンド社発行の「成長の限界」）に驚愕を覚えたことに他ならない。で、彼らがあらゆるモデルを収集し分析した結論は、次のことである。

1 世界人口・工業化・汚染・食料生産、及び資源使用の現在の成長率が不変のまま続くならば、来るべき100年以内に地球上の成長は限界点に達するであろう。もっとも起こり得る見込みの強い結果は、人口と工業力のかなり突然の制御不可能な現象であろう。

2 こうした成長の趨勢^{すうせい}を変更し、将来、長期にわたって持続可能な生態学的、並びに経済的な安定を打ち立てることは可能である。

3 もしも、世界中の人々が、第一の結果でなく、第二の結末に至るまでに努力することを決意するならば、その達成するために行動を開始するのが、早ければ早いほど成功する機会は大きいであろう。・・・とのことである。で、この報告があった時点（1972年）から今日まで、間もなく50年になる。で、温暖化の進捗や、異常気象が頻繁に発生することを鑑みると、彼らの指摘が間違っていないようで、とても不安だ。斯様な訳で、今回改めて緑化対策についてお尋ねする次第である。

(1) 街路樹の管理保全について

私達に豊かさと潤いを与える街路樹は、その管理保全のあり方次第で内容は大きく変わる。そこで、菖蒲地区内のある市道の7つの路線の街路樹について調査すると改善を要す個所が少なくない。従って、それぞれの路線の問題点について伺う。

ア 寺田公園通り(市道菖蒲1286号線)は、いちようが105本植栽されているが、樹形が棒状に刈り込まれ、樹木に勢いが見られないのが気がかりだ。この剪定方法は「刈り込み」と言うらしい。だが、「透かし」という方法を用いれば「伸びが遅く、樹形も保てる」と言われる。なぜ極端に刈り込むのか。

イ 寺田上中島線(市道菖蒲8号線)は、とうかえでが73本植栽されている。問題点は、枯れて柵(植込み柵)だけの個所が4つある。また、支える丸太が壊れている個所も見られる。この対応(丸太の壊れ)についてお示し願う。

ウ 蔦屋通り(市道菖蒲5号線)は、ブラシの木が38本植栽されている。ここでの問題点は4つある。1・枯れ木が3本 2・柵だけの個所1つ 3・支え木の粗雑な施工(丸太と鉄パイプ) 4・植栽して10年経っていない。だが、生育に格差が見られる。以上を勘案すると雑な施工が垣間見られる。どのような指導と、最終検査を行ったのか、お示し願う。

エ 都市計画道路寺田宮本線(市道菖蒲65号線)は、とうかえでが47本植栽されている。ここでの問題点は、枯れて柵だけの個所が4つある。長年放置されたままだ。これを如何お考えか。

オ 下早見線(市道菖蒲29号線)は、櫻が54本とアベリア ホーブレイズが25本植栽されている。ここでの問題点は3つある。1・一つの路線に異なる樹木の植栽 2・枯れて柵だけの個所が7つ 3・枯れかかっている櫻が1本ある。大きな問題点は、高木と低木が植栽され、左右がちぐはぐで景観上好ましくない。なぜ、低木を植栽したのか、その根拠

をお示し願う。

カ 唐杉橋通り(市道菖蒲6号線)は、とうかえでが107本植栽されている。ここでの問題点は、榊だけの個所が2つと生育の悪い樹木が7本見られる。成育の悪い対処方法を伺う。

キ 北部開発地内の市道菖蒲1号線には、もくれん(ワダスメモリー)が30本植栽されている。ここでの問題点は、榊だけの個所が9つあり、その割合が極めて高く、はっきり言うと管理監督に問題がある。これを見過した場合、将来どのようになるのか、お示し頂きたい。

ク 以上、菖蒲地区内の街路樹の管理状況を精査した結果、それぞれ路線に問題点が発生している。

一方、市内全域については、目視調査だが、久喜駅西口や市役所通り、青葉の住宅地内、鷺宮の桜田住宅地内、南栗橋の駅周辺の住宅地内については、良好に管理されていると確認した。だが、剪定方法に一貫性がなく、本来の樹形を失っている樹木(久喜駅東口と東鷺宮駅東口の榊)が見られたのは残念だ。担当部局としては、管理状況をデータファイルして現況を把握していると思う。よって、市内全体の管理状況をお示し願う。

ケ 県道については、川越栗橋線と下石戸上菖蒲線の一部に植込みと街路樹が設置されている。いずれも、植込みや歩道に雑草の繁茂やごみの散乱が見られ、管理状況は極めて悪い。度々ご指摘申上げていることだ。改善の遅れについてお示し頂きたい。

(2) 公園の管理保全の在り方について

公園については、「概ね良好に管理されている」と認識する。だが、異なる景観を見せている公園がある。で、その例を間近に見ることが出来る。自宅から100m以内にある金山公園は、つつじの植込みにかこまれ「榊・イチヨウ・メタセコイヤ・さくら」等が植栽されている。いずれも高木だが、本来の樹形を保ち、ゆったり堂々と緑豊かな景観を醸し出している。これは、貴重な街の財産である。

一方、凡そ300m離れた寺田公園(金山公園と同規模)は、全体的に刈込が強く、特にメタセコイヤ(23本)、ヒマラヤ杉(4本)については痛々しいほど刈込まれ、金山公園とは、対極的な景観で豊かさを感じることが出来ない。なぜ、どのような理由で、一貫した管理保全ができないのか。また、市の剪定基準はないのか、お示し願う。

(3) 公園に植樹の推進について

ア 先般、治水問題で「太鼓田公園には樹木は無く、雑草で覆われている」と指摘した経緯がある。ここは、原っぱではない。公園と位置づけされている。その公園に「木が一本もない」のは信じがたい。また、先般のお答えの中に「・・芝生の丘」という表現があったが、これは嘘だ。しかし、これを「近い将来、芝生にして植樹を行う」と良きに解釈したので反論もしなかった。なお、公有財産の活用を怠った場合、「行政の怠慢」である。このことについて所見を賜る。

イ 北部の住宅地内にミニ公園が2つある。双方とも簡単な遊具があるだけで、木がなく「仕方がないから整備した」の^{ありてい}有体が見え見えだ。子育てに必死に取組んでいる若い世代の為に本気で取組んで頂きたい。以上2点について所見を賜る。

(4) 集落内の環境整備について

本市の緑を考えた場合、県の東部の低地に位置することから、自然林は乏しく多くの緑を担うのは、屋敷林と神社仏閣の境内林であると考えられる。従って2点について伺う。

ア 屋敷林は地域社会の環境や景観、果ては生態系にとっても、なくてはならない有益なものである。だが、所有者にとっては、利用する目的も用途もなくなり、近年は減少をたどる状況だ。この問題を解決する為に保全を奨励する施策をはかるべき。・・この前置きで、取組んだのが平成4年の3月議会である。だが、当時は、機は熟さず検討段階だった。で、

その2年後、「県の東部、南部、西部の都市部において保全に力を入れている」報道される等、その機運が高まったことが記憶に残る。古い話を持ち出して恐縮だが、環境問題はなかなか進まないのが現実で、粘り強く取組むことが重要だ。本市でも、この取組を「環境基本計画」に盛り込まれている。その具体的な方策についてお示し願う。

イ 神社仏閣については、文化財保護の観点で保全されているものと認識する。具体的に実施された事業はどのようなものがあるか。また、今後の計画についてお示し願う。

2 公有財産の有効活用

先の4月28日に「東京理科大学久喜キャンパスの跡地」を見学させて頂いた。構内に入るなり驚いたのは、スケールの大きさである。そして、見学中に脳裏に浮かんだのは、「これを維持するには厳しいだろうな・・・」である。市当局は、担当部署を設ける等「活用ありき」で考えているようだが、サービスの向上については、吝かではない。しかし、懸念されるのは財政負担と用途範囲である。施設の全てを活用するには、本市の規模（人口・財政）では、使いこなせるのか些か心配だ。で、もっと言わせて頂くならば、施設はこれ以上いらぬ！真剣に久喜市の将来を考えるならば、合併により、重複した施設を纏めて効率性を高める為の施策を図るべきである。多くの市民は、身近な日常生活の利便性向上を求めている。これを、どのようにお考えか。

⑤ 宮崎利造 議員

1 緑化推進事業について伺う。

久喜市は現在、緑化推進事業として樹木・樹林の指定、生垣の設置等に対し奨励金を支給して、市内の緑化に努めておりますが、一向に進んでいないように見受けられる。市内の緑化の減少傾向に歯止めをかけ、緑豊かな住みやすい環境づくりに努力してほしい。そこで以下伺う。

(1) 現状認識について伺う。

(2) この事業を進めていく上で、今後どのように検討し、実施していく考えなのか伺う。

2 市内野久喜地区を通過する県道幸手・久喜線の歩道整備の促進について伺う。

市内を通過する県道幸手・久喜線については現在大半の部分の歩道が整備され、市民は安心して通行しておりますが、野久喜地区内（工業高校附近の前後）の約370mの区間は未だ歩道が整備されておらず、市民や学生達は車道を通行しているため危険であり、交通事故も発生している状態である。早急に県に対し歩道整備を要望し、現地の危険性を確認していただき事業の促進をお願いしてほしいが市の考えを伺う。

【第4日目 6月16日（木）】

① 園部茂雄 議員

1 農業集落排水の公共下水道への接続について

久喜市の農業集落排水施設も昭和62年供用開始の施設から平成20年供用施設まで18箇所の施設を有し、既に機械・電気設備の更新を済ませたもの、計画中の施設もあり、農業集落排水においてもストックマネジメントの時代が到来している。

平成25年度～平成29年度の久喜市下水道事業中期経営計画によると「今後は、農業集落排水処理施設の更新時期を迎えるに当たり、公共下水道への接続について、関係機関と調整し接続の可能性を検討します。」と明記されている。

国も平成21年に「低コスト型農業集落排水施設更新支援事業」をスタートさせた背景があり、集落排水施設の更新・機能強化へのコスト削減の為に、長寿命化や維持管理の平準化等の対応が求められる。

そこで下水道事業中期経営計画に明記している農業集落排水の公共下水道への接続について以下の点について伺う。

- (1) 今後の農業集落排水の改修・機能強化の事業計画を伺う。
- (2) 下水道事業中期経営計画の農業集落排水の公共下水道への接続について関係機関と調整、検討について現時点の検討内容と進捗状況、課題を伺う。
- (3) 農業集落排水の公共下水道への接続をはじめとする低コスト型への転換を積極的に進めるべきだが市の考えを伺う。

2 防災危機管理について

熊本地震が発生、熊本県・大分県に甚大な被害が発生しましたが、この熊本地震を検証し久喜市の防災危機管理の更なる体制について以下の点について伺う。

- (1) 熊本地震では前震が発生した4月14日から1週間で、関連する言葉を含むツイート数は、約2,610万件（ツイッター利用者数約3500万人）に上り、支援につながったケースがある一方で、ニーズとずれたデマ情報が広がり続けたことも起きた。

適切な救難、支援につなげるためには、災害直後にソーシャルメディア上で氾濫する災害情報をトリアージ（選別）することが必要とされている。

そこで情報トリアージの認識と担当する職員の育成について市の考えを伺う。

- (2) 災害支援ソフトの認識と導入の検討について市の考えを伺う。

② 猪股和雄 議員

- 1 市の政策審議機関等の傍聴申込書への住所・氏名の記載は必要ないという基本を再確認し、徹底していただきたい。

久喜市の政策審議機関・諮問機関等は原則として市民に公開されており、傍聴手続きは審議会等の公開条例および施行規則で定められている。にもかかわらず、第1回男女共同参画審議会（5月25日）で、本来は必要のない「傍聴申込書」に住所・氏名の記載が求められた。

本来、審議会等の傍聴に際して身元を明らかにする必要はなく、これは、久喜市個人情報保護条例第7条(収集の制限)「実施機関は、個人情報を収集するときは、あらかじめ個人情報を取り扱う目的を明確にし、当該目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない」に違反するおそれがある。

審議会等の公開原則、市民の傍聴の権利、個人情報保護に関する、行政および職員の基本的姿勢が問われる。

- (1) 審議会等の傍聴に関する市の基本的姿勢および手続きのあり方を明らかにし、再確認していただきたい。
- (2) 男女共同参画審議会以外でも、このような誤った手続きを行っていないか、調査されたい。
- (3) その基本的姿勢と手続きに関わる職員の認識と理解が、一部で混乱またはあいまいになっているのではないか。あるいは、マニュアルがなければ職員が適切な対応が判断できないような体質に陥っているのではないか。このような危惧を抱かざるを得ないが、見解を問う。
- (4) 審議会等の会議の公開に関する条例、個人情報保護条例等に基づく、適正な手続きのあり方を徹底させると同時に、なぜそうなっているのかという理解を、行政各課と職員に改めて認識してもらう必要があるが、今後の対応方針を問う。

2 今春、久喜市でも保育園の待機児童が出たが、現状とその原因、今後の対応を問う。

- (1) これまでの公式集計では久喜市では待機はないとされてきたが、今年、13名の“待機児童”が出た。
 - ア 地区別内訳を明らかにされたい。
 - イ 久喜市で事実上はじめて“待機”が出た原因をどう認識しているか。
- (2) 13名の待機児童の他に、求職活動をしていないと見なされた児童33名、決定した保育園が遠いなどの理由による辞退34名など待機児童にカウントされない児童が67名、取り下げが21名となっていて、これら合わせて88名が“潜在的待機児童”と考えられる。
 - ア “潜在的待機児童”の地区別内訳を示されたい。
 - イ 入園申込をした2043名の内、101名が保育園に入れなかったことになるが、これらの子どもたちの4月以降の状況をどう把握しているか。把握していれば、その内訳を示されたい。
- (3) 待機児童や潜在的待機児童に対して、市はどのように子育て支援を対応しているか。また今後の対応方策についてどう考えていくか。(これまで議会での保育コンシェルジュの提案もあった)。
- (4) 来年度は待機児童は解消されるかなど、見通しをどのように持っているか。

3 県道幸手久喜線の4か所の信号、交差点の改良を県と協議されたい。

- (1) 青毛ピースロード(市道久喜234号線)のセンサー・押しボタン併用式信号を定周式に変更すべきである。ピースロードから右左折する車両の増加、また青葉中央通りの信号と“半”連動になっているため、タイミングによっては2分近く赤信号のままになることもある。
- (2) 太田小学校北側道路(市道久喜8253号線)出口交差点は歩行者用押しボタン式信号機だが青毛下早見線交差点と連動式にしてほしい。青毛下早見線交差点が「赤」なのに、押しボタンを押しても最長で2分近く青のまま歩行者は県道を渡れない。
- (3) 久喜工業高校東側道路(市道久喜11号線)交差点は県道の青葉方面からの右折、市道久喜11号線からの右左折が滞る場合が多い。その際、渋滞を避けようとする車両が市道久喜7050・

7051号線を抜け道として通るため危険である。交差点の渋滞を解消する必要がある。

- (4) 中央図書館通りとの交差点5差路交差点は、市道7044号線から右左折または直進しようとする車両が、どの信号に従っていいのかわからずに交差点に進入してしまい危険である。信号を明確にする必要がある。

4 清久大池・西池を、市民が自由に釣りや散策を楽しめるように、公園としての位置づけの変更を検討すべきである。

- (1) 市民釣場が閉鎖されて2か月が経過したが、これから4000万円をかけて施設の撤去および立ち入り禁止措置を行うことになる。これまでの指定管理者からの納付金の3年分を釣場の閉鎖、市民が使えないようにするために使うのは税金の無駄遣いでばかばかしいとは思わないか。再度、検討し直すべきであるが、いかがか。

- (2) 現在は“遊水池”の位置づけで下水道課の管轄だが、これを公園として位置づけを変更するためには、どのような手続きが必要となるか、説明されたい。

そのことに特に支障があるとは思えないが、見解を問う。

- (3) 昨年に放流したヘラブナは、結局、大池・西池に残されたままであり、野鳥の楽園になっている。

ア このまま放置した場合、今後大繁殖すると見られ、魚の大量死や水質悪化などの問題が起こらないか。

イ 来年からでも公園として市民に開放すれば、柴山沼や笠原沼以上に大変良好な憩いの場になると期待される。既定方針としての施設の撤去と「閉鎖」に固執せずに、観光・交流資産の活用の方策を検討してはいかがか。

5 市税等が口座の残高不足で引き落としができなかった場合、再振り替えができるようにしていただきたいが、いかがか。

- (1) 金融機関からの口座振替は市税等を最も確実に納付・徴収できるため、市でも市民に推奨している。納付月に残高不足で振り替えできなかった場合、久喜市では再振り替えはしないで、督促状の納付書で金融機関から納付するとなっている。特に、一人暮らしの高齢者等にとっては再振り替えができれば便利だが、なぜ久喜市ではできないか。

- (2) 納税者の利便を考慮して「再振り替え」を行っている自治体もある。自治体によって、2週間後、翌月15日、翌月末など、再振り替えの時期は異なる。延滞金の発生するものは別となっている。

納付書による金融機関からの納付、コンビニでの納付、再振り替え等、選択肢は多い方がいいのであって、検討し、実施していただきたいが、いかがか。

6 市内の街路樹について自然樹形を活かした街路樹管理へ、管理方法の見直しを求める。

青毛下早見線、久喜駅東口大通り、青葉団地大通り、久喜駅西停車場線、市役所通りなどの街路樹の剪定は、多くが秋口のまだ葉の茂っている時期に強剪定で行われている。その結果、枝が毎年同じ位置で切って瘤になったり、幹だけの丸太ん棒か杭のような街路樹も多い。

- (1) 緑の基本計画では、街路樹を「幹線道路と住宅の間にある緑地、工場の周りにある緑地は大気の浄化や騒音の軽減などの緩衝地帯としての役割を果たします」と位置づけ、「道路沿いの緑は、街のイメージを形成する主要な要素であり、公共的な役割を担っています。街路沿いに連続する緑の帯が形成できるよう、街路樹の整備や沿道の緑化を推進し、緑豊かな町並みの形成に努めます」と方針を示している。

街路樹等管理条例施行規則第4条では「条例第2条第3項の規定による枝の剪定又は枝落としては、次に掲げる事項に留意の上行うものとする。(1)樹木のもつ自然仕立てを基本とし、樹木固有の美しさを保つように行うこと。(2)生態系に配慮すること。(3)けやき、いちよう、さくら等の樹高が高くなる落葉樹は、落葉したときの枝張りに配慮すること。」となっている。

また、総合振興計画の実施計画では「大綱2 自然とふれあえる、環境に優しいまち 【施策】3美しい景観の形成 (1)良好な環境の保全 街路樹管理事業」と位置づけている。

しかし、そのような基本的位置づけに対して、現実の街路樹管理(剪定)方法は著しく乖離していると考えますが、環境経済部門と建設部門のそれぞれの見解を問う。

(2)現在の街路樹選定の方法は、多くの路線で枝がすっかり落とされて丸太ん棒状になったり瘤だらけにされてしまっている。

ア これは、樹木にとってきわめて劣悪な剪定方法だと判断するが、認識を問う。

イ なぜこのような剪定方法が行われてきたと考えるか。市(建設部門)の発注の手違いか、事業者の認識や力量不足か。

環境経済部門は街路樹管理の現状について無関心できたのか。

(3)街路樹管理事業(毎年約4000万円)の剪定(約2000万円)を業者に委託するにあたって、ア 緑の基本計画、街路樹管理条例および施行規則、総合振興計画における街路樹の役割や位置づけを配慮して、仕様書を作成して発注するべきであるが、そのように実施しているか。

イ 委託事業者は、樹木管理について、自然樹形(仕立て)、生態系への配慮などを配慮できる事業者を選定するべきであるが、いかがか。

(4)市内街路樹の再生を図るために、街路樹管理の特に剪定方法などの具体的な指針・マニュアルを策定するべきである。(参考：埼玉県「街路樹・樹形再生マニュアル」、江戸川区「美しい街路樹デザイン」、等)

ア 指針・マニュアル策定のために、環境経済部門、建設部門の役割と協働について、それぞれの見解を問う。

イ 市内の各路線の街路樹の「再生」の具体的な方策を研究するべきであるが、いかがか。両課の見解を問う。

7 手話言語条例の制定へ向けた、具体的な策定計画を示されたい。

(1)新年度に入って、これまでの検討経過、当事者(団体)との協議経過を明らかにされたい。

(2)今後の、策定までの予定・計画をどのように考えているか、明らかにされたい。

③ 川 辺 美 信 議員

1 修学旅行などの学校行事でつかう受給者証はカード型に変更すべき

生活保護世帯の子どもが修学旅行や部活動のために、医療を受診する可能性があります。そのための証明書が「受給者証」(生活保護受給証明書)です。久喜市の受給者証はB6サイズで以前の保険証と同じサイズになっています。現在の保険証は、カード型が一般的となっていることから、「受給者証」をカード型に変更するべきであると考えます。

子どもが医療機関を受診する際に、他人に分かりづらくストレスなく窓口に差し出すことができるようにするための、より一層の配慮が求められます。市の考え方をお伺いします。

2 地域公共交通の利便性を高めるため、様々な施策の検討に入るべきだがいかがか

地域公共交通の利便性を高め活性化を図ることが、これから高齢化社会を迎える中で大切な政策となってきます。久喜市地域公共交通会議では、バス・タクシー事業者から利用者の減少と燃料費の上昇など厳しい経営環境が訴えられています。地域公共交通をいかに守り発展させていくのが、久喜市が市民にとって住みやすい街づくりとなり、今後の未来に大きく影響していくものだと考えます。

そのためには、現状の公共交通の利便性をさらに高め、より多くの市民が利用しやすい環境を整えていく施策が必要になってきます。

そこで、次の項目についてお伺いします。

- (1) 久喜駅東西口にあるバス停に、バスロケーションシステム導入を検討すべきですがいかがですか。

(バスロケーションシステムとは、バスがあとどのくらいの時間で到着するかわかるシステムのことです)

- (2) 久喜駅および東鷲宮駅の東西出口のバス停に、バス待ちができる屋根を整備すべきと考えますがいかがですか。

ア 屋根の延伸(久喜駅東口駅前ロータリー)

イ 屋根の新設(久喜駅西口大和バス停及び市内循環バス、東鷲宮駅西口朝日バス停)

- (3) 利用者の多いバス停や病院、公共施設にあるバス停にハイグレードバス停の整備を進めるべきです。

(ハイグレードバス停とは大きな屋根や風除けパネルを設置することで、日差しの強い直射日光や荒天時でも利用しやすく、バス停全体を盲導タイルで囲い視覚障がい者にも視認しやすいものや、シェルター型は待合室の機能も併せ持っています。)

次に掲げるバス停など検討していくべきと考えますがいかがですか。

新久喜総合病院前、高木病院前、モラージュ菖蒲前、菖蒲仲橋、農協直売センター食堂前、図書館前、県営住宅入口

- (4) 公共車両優先システム(PTPS)の導入に向けて、国・県・交通管理者・バス事業者など関係各所に働きかけていくべきと考えますがいかがですか。

(PTPSとは、バス等の定時運行を確保するとともに利用を促進して、道路の利用効率を向上させる施策です)

3 市内循環バスのアンケート調査の進捗状況について伺う

昨年11月議会において、市内循環バスのアンケート調査について質問しました。その時の答弁では「過去に行った市内循環バスに関するアンケート調査や、昨年度行ったデマンド交通に関するアンケート調査の内容などを参考にしながら、現在担当課において具体的な実施方法等について検討している段階」とのことでした。アンケート調査の進捗状況と、アンケート調査の内容について次の項目をお伺いします。

- (1) 市内循環バスのアンケート調査実施の、具体的な実施期日と内容は決まっていますか。現在の進捗状況についてお伺いします。

- (2) 11月議会の答弁で「停留所となっている公共施設や民間主要施設の職員等については、市民を対象としたアンケート調査とは別に、直接お会いして施設利用者のご要望等をお伺いす

ることを検討する」とありましたが、この半年間に聞き取り調査は実施したのかお伺いします。実施していれば、その結果についてお伺いします。

- (3) 昨年 11 月議会でも質問しましたが、市内循環バスを利用して高齢者福祉センターやいきいきデイサービスを利用している市民の皆さんが、市内循環バスの運行時刻の見直しや停留の見直しなどを要望している実績はないという答弁でした。その後、こうした要望は届いていますか。届いていればその内容と市の回答をお伺いします。

4 本町3丁目地内の蓮ヶ原川の浚渫と沿道の雑草はどのように整備しているのか

本町3丁目地内の蓮ヶ原川は、草が繁茂しており周辺住民から浚渫の要望が出されていると聞いています。蓮ヶ原川の浚渫を早急に行っていただきと考えますが、市の計画についてお伺いします。

さらに、沿道の雑草もきれいに整備されているところ（市の職員駐車場付近）と、未整備となっているところ（職員駐車場の上流部分）があります。同じ市道でしかも蓮ヶ原川の沿道で、整備される区間と未整備の区間があるのはいかがなものかと考えます。蓮ヶ原川の浚渫に合わせて早期に整備をしていただきたいと思います。市の考えをお伺いします。

④ 新 井 兼 議員

1 企業誘致を加速させるための取り組みについて

埼玉県は、平成25年4月に「圏央道・外環道ゾーン地域産業活性化基本計画」を久喜市等の市町村と共同で作成し、産業振興を図るための施策等を定め、企業誘致の促進を図っていることから、久喜市における企業誘致を加速させるための取り組みについて問う。

- (1) 過去5カ年（2011～2015年）における圏央道沿線及び周辺19市町のうち、上位5自治体と久喜市の企業立地動向について問う。

ア 立地件数（工場、物流施設、研究施設・業務施設等の内訳）

イ 工業用地等の計画立地または市街化調整区域エリアの立地から見た状況分析

※19市町…川越市、所沢市、飯能市、狭山市、上尾市、入間市、桶川市、久喜市、北本市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、白岡市、伊奈町、川島町、宮代町、杉戸町

- (2) 企業誘致の現況について、これまでの取り組み及び実績を踏まえ、市の見解を問う。

- (3) 企業立地にあたり工業用地の確保が今後重要と考えるが、市内工業用地の空き状況について問う。

- (4) 企業誘致を加速させるため、次の施策を提案したいが、市の見解を問う。

ア 市民、市内企業及び市外企業のニーズ調査を行い、分析した問題・課題を整理し、誘致を推進するための施策を取り纏めた「企業誘致基本計画」の策定

イ 工場用地や優遇制度の情報提供、一元的な行政手続きサポート、民間支援事業者との連携等を担う総合窓口として、ワンストップサービス体制を組織として設置

ウ 企業誘致に興味関心のある企業に訴求するための総合ポータルサイトを開設し、関係機関と情報を共有しながら積極的にPR

2 地域振興に寄与する土地利用の誘導について

昨年度の圏央道の県内開通、その交通網の利便性の向上により、久喜市を取り巻く環境が大きく変わろうとしている状況において、地域の振興に寄与する土地利用の誘導について問う。

- (1) 市内の土地利用に関して、どのような課題等があると認識しているのか、市の見解を伺う。
- (2) 特に市街化調整区域における地域の活性化と環境の保全を適正に図るために「土地利用方針」、「地区計画ガイドライン」の策定検討を始めてはいかがか。

3 久喜マラソン大会の総括及び市民ランナーの聖地化に向けた取り組みについて

来年3月19日に第2回よろこびのまち久喜マラソン大会の開催が決定し、今年開催した第1回大会の課題を上手く生かしていく必要がある。第1回大会の総括及び久喜市を市民ランナーの聖地にしていくための取り組みについて問う。

- (1) 第1回久喜マラソン大会の参加者の全体人数（市内・市外の内訳）及びハーフ、3 km、2 kmの各種目別の参加人数について伺う。
- (2) 第1回久喜マラソン大会を実施した場合と実施しなかった場合に地域にもたらす影響を多面的に検証する必要があるものとする。今般の大会の成果と課題について次の観点から総括を伺う。

ア 大会運営及びスポーツ振興

イ シティプロモーション

ウ 商工観光

- (3) 大会当日、マラソンコースの交通規制により四方が囲まれた地区の一部住民が、マラソンコース外へ出かけることが出来なくなる事案が発生した。抜け道を確保する等のコース選定の見直しが必要と考えるが、教育委員会の見解を伺う。
- (4) 大会出走タイムが「公認記録」となることは参加ランナーにとって大変魅力的である。久喜マラソン大会が公益財団法人日本陸上競技連盟公認大会に認定されるように努力して頂きたいが、教育委員会の見解を伺う。
- (5) 新規層を開拓し、大会への参加者を増やす取り組みとして、ファンランと呼ばれる5～10 kmの企画性の強いイベントの開催が人気を集めている。今後のファンラン部門の強化について教育委員会の見解を伺う。
- (6) ふるさと納税寄附金の返礼特典として、マラソン大会出走権を追加することを提案したいが、市の見解を伺う。
- (7) 久喜市を市民ランナーの聖地にするためには、日頃よりランナーに優しい街づくりも重要と考える。久喜総合運動公園の資源を最大限に活用するため、次の施策を提案したいが、市及び教育委員会の見解を伺う。
 - ア 久喜総合体育館にランニングステーションの開設
 - イ グラウンド等で使用可能な充電式投光器（簡易照明）の導入及び定期的なナイトランニングの実施（夜間無料開放）

4 衛生的な災害用トイレの備蓄及び運用について

災害時にトイレに行きづらい環境が熊本地震でも繰り返され、避難生活の長期化に伴う衛生面の悪化、健康被害が発生したことから、安心して使えるトイレ環境の整備について問う。

- (1) 災害用トイレ用品について、市の計画に対する備蓄状況を伺う。
- (2) 災害時のトイレ対策を衛生面からどのように考えているのか、市の見解を伺う。
- (3) 福祉避難所に衛生面で優れた自動ラップ式トイレの備蓄について、市の見解を伺う。

⑤ 大谷和子 議員

1 開園予定の駅前保育園について

千葉県市川市に今春開園予定だった保育園が近隣住民から反対され、建設を断念した。東鷲宮駅の至近に開園予定の保育園で、そのような事のない様に進めていただきたいが、開園までの計画と、開園する保育園の概要を伺う。

2 学校での社会教育団体のチラシ配布について

ボーイスカウトやスポーツ少年団の、団員募集やイベントの案内等のチラシを学校で配布できないのか。出来るのであれば、どのような手順で進めれば配布してもらえるのか。出来ないのであれば、その理由を伺う。

3 久喜市放課後子ども教室ゆうゆうプラザについて

昨年、しずかっ子ゆうゆうプラザが開校し、市内すべての小学校でゆうゆうプラザが開設された。平成17年に始まったこの事業は10年を越えるゆうゆうプラザと、出来たばかりのゆうゆうプラザとが混在する中で様々な課題にどのように取り組むのか伺う。

- (1) 10年前に開校したところは10年、6年前に開校したところは6年、携わる人は歳を重ね、与えられた備品は壊れていく。この先、また10年続けていく為に、どのような取り組みが必要と考えているか。
- (2) 会計の流れ上、請求書が実施委員会に届く事はないと思われるが、なぜ請求書が実施委員会に届いたら速やかに事務局へ届けろとしているのか。市の掛売り契約の商店がそれぞれの実施委員会に請求書を届けるのは、どのような場合が考えられるのか。